

計画策定にあたって

第1章 計画策定の目的と方針

(1)計画策定の意義

総合計画は、よりよいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための町政の基本方針としての役割と性格をもつものであり、町の最上位計画と位置づけられます。

本町ではこれまで、昭和46年に第1次総合計画（計画期間＝昭和46年～55年）を、昭和56年に第2次総合計画（同昭和56年～平成2年）を策定し、この第1次から第2次の総合計画では産炭地域、過疎地域からの脱却を図ることを基本目標に掲げて産業振興を中心に様々な施策を打ち出してきました。この後、平成2年に第3次総合計画（同平成3年～12年）を策定し、「文化の薫り高い心豊かな町づくり」をスローガンに掲げて王塚装飾古墳館や図書館、総合福祉センター、総合体育館等を整備し、それまでの『産業振興中心のまちづくり』からの転換を図って、心豊かなまちづくりを重点にしたまちづくりを進め一定の成果を上げてきました。

しかしながら、21世紀という新世紀に突入した今、行手には新たな大きな課題が立ちふさがっています。1つは環境問題です。21世紀は環境の時代といわれるように地球的規模で進む環境問題は、われわれの生存をもおびやかしつつあります。環境問題は今や町民にとっても最大の関心事の1つとなっており、これに地域社会としてどう対応したらよいか大きな課題となっています。

また、高齢化とともに少子化の急激な進行への対応が大きな課題となっています。家族機能の弱体化が進む中、子どもを生み、健全に育てるための子育て支援対策の充実が強く求められています。さらに、高齢者福祉の一層の充実とともに、高齢になってもいつまでも元気で過ごすことができるよう生涯にわたる健康管理・健康づくりを進めるための地域ぐるみの支援対策の充実も強く求められています。

一方、地方分権という新しい社会制度が進む中、町民と行政との協働関係を確立し、「自己決定・自己責任」の新しいまちづくりの仕組みをいかに確立するか、大きな課題となっています。特に本町は広域的な交通拠点性が高まり、より一層福岡都市圏との関係が深まる中、広域的な連携関係を強化する一方で、町としての独自性、自立性、一体性をどう確保するか大きな課題となっています。

このように本町には環境問題や子育て支援・健康づくりの推進、地方分権への対応、アイデンティティーの確立など新たな大きな課題に直面しており、これに対応した新世紀にふさわしい新しいまちづくりの計画を確立する必要があると認識し、第3次の総合計画の計画期間が満了することを期して計画内容を見直し、ここに新

たに「第4次桂川町総合計画」を策定することとしました。

福岡県においても、「新時代への挑戦― 活気あふれる はつらつふくおか」を基本理念に掲げた「ふくおか新世紀計画」を平成9年11月に策定していますが、その中で本町が位置する「筑豊地域」の地域整備の基本的方向として「福岡・北九州両都市圏との交流・連携による活力の高まりと交通軸などの強化及び居住環境の整備による地域浮揚に向けて、新たな流域文化圏と新産業展開のための地域ポテンシャルを高め、開かれた活力地域としての展開をめざす」べきことがうたわれています。本計画の策定に当たっては、このような県計画等も参考にしつつ、町民の意向を最大限留意してとりまとめたものです。

(2)計画の性格と役割

この計画は、「町民のための町民による計画づくり」をモットーに、町民各層の多様な意向を踏まえつつ、私たちのまち桂川町の望ましい発展方向を、現状の見極めと将来の展望に立って検討するとともに、国や県、広域圏等の計画も踏まえ、これからのまちづくりにおける町民の共通目標や町政の基本的な方策を明らかにしようとするものです。

したがって、この計画は次のような役割を担うものです。

- ①町民にとっては、まちづくりに参画する際のみちしるべとなるとともに、まちづくりに対する町民全体の共通の努力目標となることが期待されます。
- ②町政にとっては、これからの施策や事業展開を総合的に推進する指針となります。
- ③国や県などの広域的な行政については、町として求めていく要請や調整の手がかりとなります。

本計画は、21世紀に向けて町民がそれぞれに夢・希望を抱き、そして行政と町民が共に汗をかき目標の実現に向けて展開する多種多様なまちづくり施策がまちづくり事業の根幹に位置することから、町民の皆さんに幅広く親しんでいただくために、本計画の愛称を、町民みんなが気持を合わせ、新しい時代を切り拓き発展していく町のイメージを込めて、

「 夢・人・未来 けいせん 新世紀プラン 」

と称します。

(3)計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されます。

基本構想

基本構想は、平成22年度（西暦2010年度）を目標年次とし、21世紀の展望に立ったまちづくりの将来像を定め、これを実現するための基本的な考え方と基本施策の方向（施策の大綱）を示すものです。ただし、社会経済環境の変化に即し、必要に応じて見直しを行うものとします。

基本計画

基本計画は、基本構想に定めた将来像を実現するために、施策の大綱に基づき施策の方向について行政の各分野ごとに体系的に明らかにするものです。計画の期間は5年間として前期・後期に分け、前期基本計画の計画期間を平成13年度（西暦2001年度）から平成17年度（西暦2005年度）とし、後期基本計画の計画期間を平成18年度（西暦2006年度）から平成22年度（西暦2010年度）とします。

実施計画

実施計画は、基本計画に従い、具体的な施策・事業の展開を定め、毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間を5年間とし、ただし社会情勢や経済動向の変動に留意して、見直しを行うものとします。

第2章 新しいまちづくりに向けての課題

本町の現状や特性、町民ニーズ、時代変化の方向等を総合的に勘案し、今後一層の町勢発展を図るための主要課題は次のとおりまとめられます。

(1) 町民の視点に立った人と環境にやさしいまちづくりの推進

本計画の策定に際して平成11年10月に満20歳以上の町民およそ1,000人を対象に意識調査を実施しましたが（回答者数447人）その中で、これからのまちづくりの重点方向について聞いたところ、全体平均では「健康福祉のまち」が33.6%で第1位、これに次いで「快適住生活のまち」が30.9%で第2位となって上位を占めています。これに対し「商工観光のまち」は9.2%と比較的低い支持しかなく、上記の結果と合わせて考えると、町民はこれから町が産業都市として発展していくことより、福祉や住環境を重視した“町民の視点に立ったまちづくり”をより強く望んでいることがわかります。

また、「田園自然環境のまち」を望む声も16.2%と第3位を占めていることからもわかるとおり、ゆとりと潤いを求める町民ニーズはますます強くなり、地球的規模で進む環境悪化問題にも身近な問題として関心を寄せるようになってきていることがわかります。

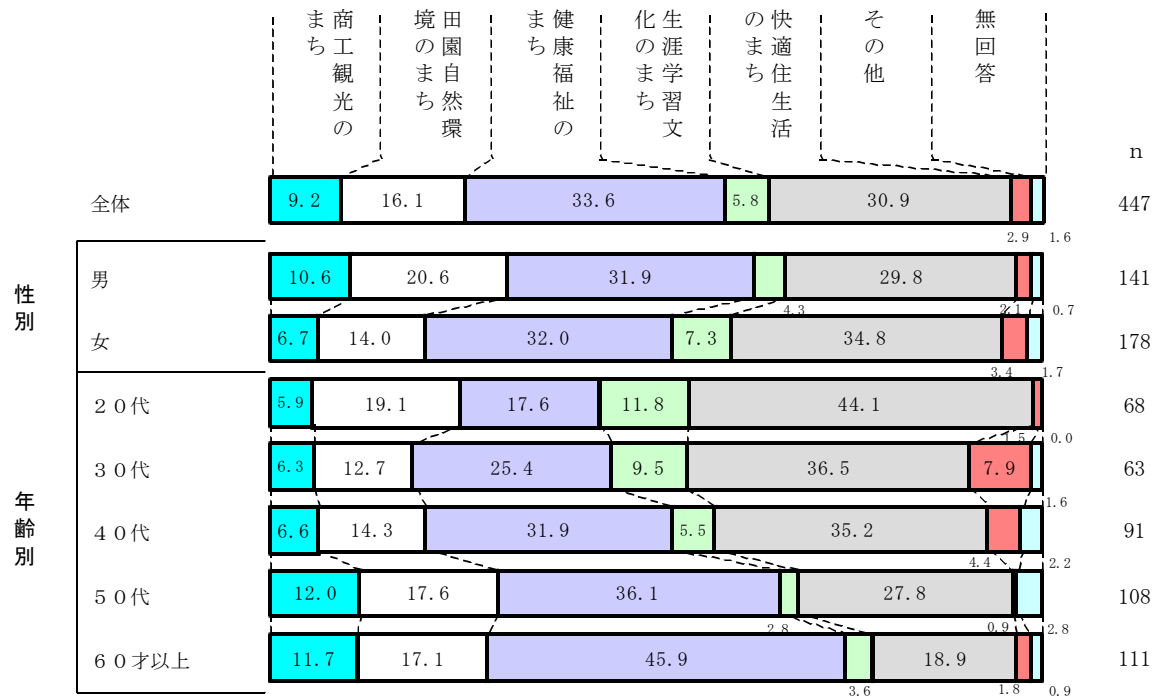
緑豊かな自然環境や田園環境の保全、上下水道の整備、自然を生かした町民いこいの場の整備や資源循環型の地球にやさしい環境づくり、さらには自己啓発を促す生涯学習・町民文化の創造など、住む人の人間性を高め、心豊かにする社会システムを形成するまちづくりを新しい視点に立ってどう進めるか、大きな課題となっています。



＜課題からみた新しいまちづくりの重点方向の検討＞

- ① 緑豊かな自然環境、田園環境に包まれた環境にやさしいまちづくりの一層の推進
- ③ 思いやりの心で互いに支えあい、高齢になっても安心した生涯を託せる人にやさしいまちづくりの推進
- ② 生涯学習活動の充実や町民文化の創造など心の豊かさを高めるまちづくりの推進

< これからのまちづくりの重点方向（意識調査結果より） >



(2) 少子化、高齢化の急速な進行への対応や若者が住みたくなるまちづくりの推進

本町の65歳以上の高齢者の割合は、平成7年現在すでに18.1%（注：住民基本台帳より）となっており、町民5.5人に1人が高齢者という高齢社会を迎えています。しかし、高齢者が不安なく暮らすことができる条件はまだ十分に整っておらず、核家族化の進行により独居、高齢者世帯で暮らし介護を要する高齢者の増加等も大きな課題となっています。特に、平成12年度より介護保険制度が開始され、これに伴い、高齢者保健福祉体制の整備状況による新たな地域間格差が発生することが予想されます。

本町では、福祉対策を推進する拠点として総合福祉センターを整備し、効果的な事業展開を図ることとしています。一方、ホームヘルパーの増員などの福祉対策の充実、福祉産業という地場産業おこし・雇用の場おこし等の効果も期待できることから、高齢者対策の充実に一層努める必要があります。

また、高齢者問題に加えて、出生率の低下などにより少子化の進行も顕著となっているため、明日を担う町民の育成支援対策も重要な課題となっています。特に、本町は核家族の勤労者世帯が年々増えており、子育て支援対策の充実への要請が強くなっています。このため、子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間性を育む環境づくりに努めるほか、女性の社会進出の進展などに対応した児童保育体制や子育て支援環境の向上などに努めていくことが大きな課題となっています。

さらに、今回実施した町民意識調査で、特に、20代若年層の町に対する定住意識が低い（本町にこれからもずっと住みたいとする回答が町全体では、37.4%に対し20代ではわずか10.3%）ことも大きな課題と指摘されます。

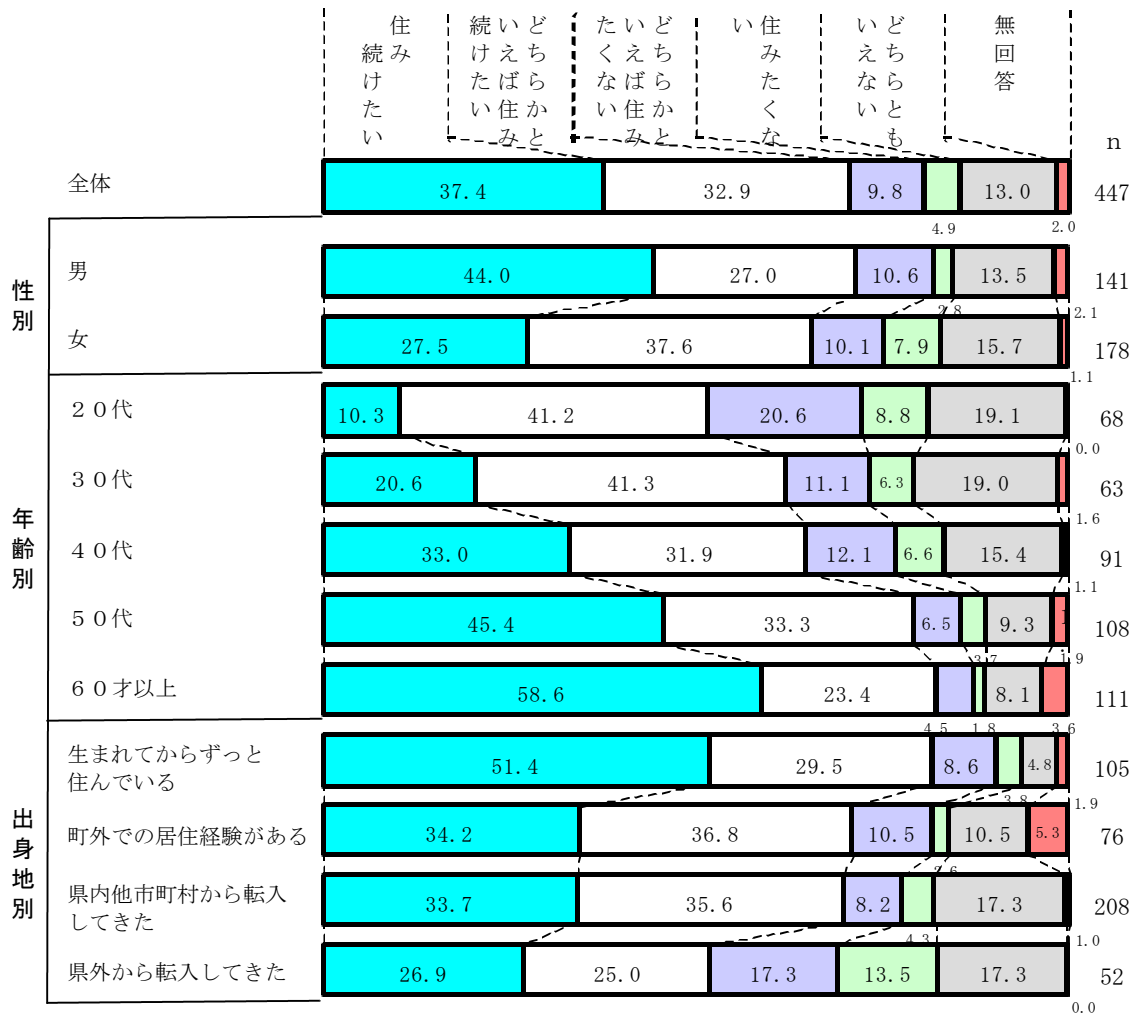
このため、特に、若年層で要望の回答比率が高かった、商業機能の充実、公園や子どもの遊び場の整備、教育環境の充実、文化・スポーツ交流の充実、交通利便性の向上等の事業を重点的に進めるほか、農業、商業など地域に密着した地域産業の活性化、高付加価値化についても重点的に展開し、後継者や若者が住みたくなるまちづくりに積極的に取り組む必要があります。



＜課題からみた新しいまちづくりの重点方向の検討＞

- ① 介護保険制度の導入に対応した新しい民間と行政の役割分担関係の確立による高齢者等対策の充実
- ② 少子化の進行に対応した児童保育や地域ぐるみの子育て支援対策の充実
- ③ 若年層のニーズに即した商業拠点づくり、公園整備、教育環境の充実、文化・スポーツ交流事業の拡充等の重点的取り組みの推進
- ④ 後継者が育つ農業、商業等の地域産業の活性化対策の推進

<町民の今後の定住意向（意識調査結果より）>



(3)共に生きる社会(共生社会)や循環型社会づくりの推進

防災対策や在宅福祉対策の重要性の高まりなどを背景に、近年改めて、地域におけるコミュニティー活動の強化により地域連帯感をより高め、町民が共に暮らしていくことが重要なことと強く認識されるようになってきています。特に、地縁によるコミュニティーにあまり大きく頼ることなく、目的意識を持ったボランティアやNPO（非営利団体）活動等を効果的に取り込んだ新しい視点でのコミュニティーづくり、相互支援体制づくり、また、そのための町民意識啓発活動の強化が求められています。

一方、女性の社会進出に伴い、男女が互いの人間性を尊重し合い、性別による固定的役割分担意識にとらわれず、共に自己の個性を生かせる社会を築き上げていくために障壁となっている問題を、誰もが共に考えていく必要があることが強く認識されるようになってきています。

また、我が国の国際社会における役割も重要となり、本町においても国際化の中で共に暮らす理解を深めることが重要となっています。近年、町内や周辺市町に外国人も多数居住するようになっており、外国人にとっても暮らしやすいまちづくりの視点も重要になってきています。

さらに、近年の国際的な人権意識の高まりの中で、性、年齢、出身地等で差別する考え方の撤廃を図って、21世紀を人権の世紀とするため、今後とも人権問題・同和問題に対する教育・啓発活動の推進に努める必要があります。

これらのことは、総合的に“共に生きる社会の実現”が求められているといえ、まちづくりのあらゆる場面で考えていかなければならない問題となっています。

また、地球的規模で進む循環問題に対応するため、これからの地域社会は、自然の持つ資源の再生能力の範囲内で活動する生活様式や産業構造を確立していく必要があります。このため、日常生活や事業活動において省資源・省エネルギー化を図るとともに、リサイクル活動等によって物質循環を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指していく必要があります。



＜課題からみた新しいまちづくりの重点方向の検討＞

- ①全町的なボランティア体制の確立やNPOへの支援の充実とコミュニティー体制の再構築
- ②男女共同参画社会づくりの推進
- ③国際化に対応したまちづくりの推進
- ④人権問題・同和問題に対する教育・啓発活動の一層の推進
- ⑤町民生活や産業活動の全般にわたって環境負荷の少ない循環型社会の形成

(4) 広域交通拠点の町としての優位性を活かした都市基盤の整備

本町の桂川駅でJR篠栗線と筑豊本線が分岐し、福岡市へ30分、北九州市へ40分で結ばれていますが、今後さらに電化事業化により運行の充実が見込まれており、本町はまさに広域交通拠点の町と位置づけられます。最近では、筑豊の玄関口として町内だけでなく広く町外からも広範囲に桂川駅を利用して、福岡都市圏に通勤通学する人が増えています。

第3次総合計画において、まちづくりの戦略プロジェクトとして「ツインコア構想プロジェクト」を掲げて庁舎周辺をコミュニティー拠点（まちのヘソ）とし、桂川駅周辺を市街地拠点（まちの顔）として重点整備を図ってきました。庁舎周辺については図書館や総合福祉センター等が設置され、ほぼ計画どおりに整備が進められた一方で、ひき続き関係町民等と協議を進め、桂川駅周辺を広域拠点にふさわしい魅力ある市街地拠点となるよう都市基盤整備を推進します。さらに、近接する王塚古墳テーマパークを活用した広域ふれあい事業の一層の充実に努め、多数のふれあい交流客の来訪を図って町の商業、農業などの地域の産業の活性化に寄与するよう努めていく必要があります。



— < 課題からみた新しいまちづくりの重点方向の検討 > —

- ① 桂川駅周辺の都市基盤整備事業の推進
- ② 王塚古墳テーマパークを活用した広域ふれあい事業の一層の充実と地域商業、農業との連携の強化

(5) 地方分権時代に対応した新しいまちづくり方式の確立

新しいまちづくりを進めるためには、町民の近年におけるまちづくり意識の高まりや地方分権時代の到来等を踏まえ、老若男女すべての町民の自主的・主体的参加のもとに、町民、各種団体、企業、周辺市町などとの連携が今まで以上に必要となります。そのために、町民と行政とのまちづくりに対する協働体制の一層の充実を図るとともに、本町の厳しい財政状況に対応するためにも、「広域連携事業の拡充」や「公共事業の再評価・再点検による官民の役割分担の再構築」、さらには「行政サービス事業の適正有償化の推進」など、新しいまちづくりのための仕組みやシステムの確立に努める必要があります。

また、このような大きな変化が進む中で、新しい事業に取り組んでいくためには、新しい時代の流れに対応した地域としての新しいアイデンティティ（地域一体感）を形成し、町民が一丸となって新しい地域づくりに邁進する必要があります。

本町では、これまで王塚古墳を中心とした文化の薫り高いまちづくりを推進するため「まちづくり王塚C I」事業に取り組み、王塚古墳テーマパークの整備や古代の謎フェスティバルの実施などを進めてきました。今後ともこれらの活動をさらに一層推進するとともに新しい視点に立って町の個性づくり事業を展開し、町外にも情報発信し、町民の町に対する誇り意識や地域一体感の一層の醸成に努める必要があります。



＜課題からみた新しいまちづくりの重点方向の検討＞

- ①町民と行政の協力体制の確立と町民参画行政の一層の拡充
- ②周辺市町との広域連携事業の拡充
- ③既存公共施設や行政サービス事業等の見直し再点検・再構築事業の推進
- ④王塚古墳を中心とした「まちづくり王塚C I」事業の一層の推進等による地域一体感の構成

基本構想

第1章 まちづくりの基本方向

新しいまちづくりを推進するに当たって、まちづくりの基本方向を次のとおり掲げます。これを、これからのまちづくりの全てにわたる基調として位置づけ、事業・施策の展開を図ります。

基本方向1 みんなで取り組む「町民主役のまちづくり」の推進

町民主導のコミュニティー活動が活発な本町の特徴をさらに進めて、町民と行政のパートナーシップ体制の充実に努め、町民主役のまちづくり方式の一層の充実・推進に努めます。また、まちづくりのための新しいシステムの見直しなどを図って、柔軟性のある効率的かつ健全な地域経営体制の確立に努めます。

基本方向2 人と自然が共生する「人と環境にやさしいまちづくり」の推進

緑の豊かな自然は、町民にとって心の拠りどころとなっていますが、さらに一層その自然を守り、育み、活用する「環境にやさしいまちづくり」を推進します。

また、子どもから高齢者まで、子育て中の人も、障害をもつ人も共に支えあい、健康で安心して生涯を託せる「人にやさしいまちづくり」を推進し、町へのふるさと意識・定住意識が高く、地域連帯感にあふれたまちづくりの実現を目指します。

基本方向3 広域交通拠点に位置する優位性を活かした「広域交流拠点のまちづくり」の推進

J R篠栗線と筑豊本線が桂川駅で分岐し、福岡都心や北九州市に30～40分で連結するという広域交通拠点の町としての立地優位性を生かし、国や県等が進める広域拠点施設・事業の誘致や民間宅地開発の誘導に努めます。さらには駅周辺での交通連結機能や商業機能の充実、王塚古墳テーマパーク等の広域交流拠点施設・事業の充実等に努め、嘉飯山地域の副次核、広域拠点のまちとして夢と活力にあふれたまちづくりの実現を目指します。

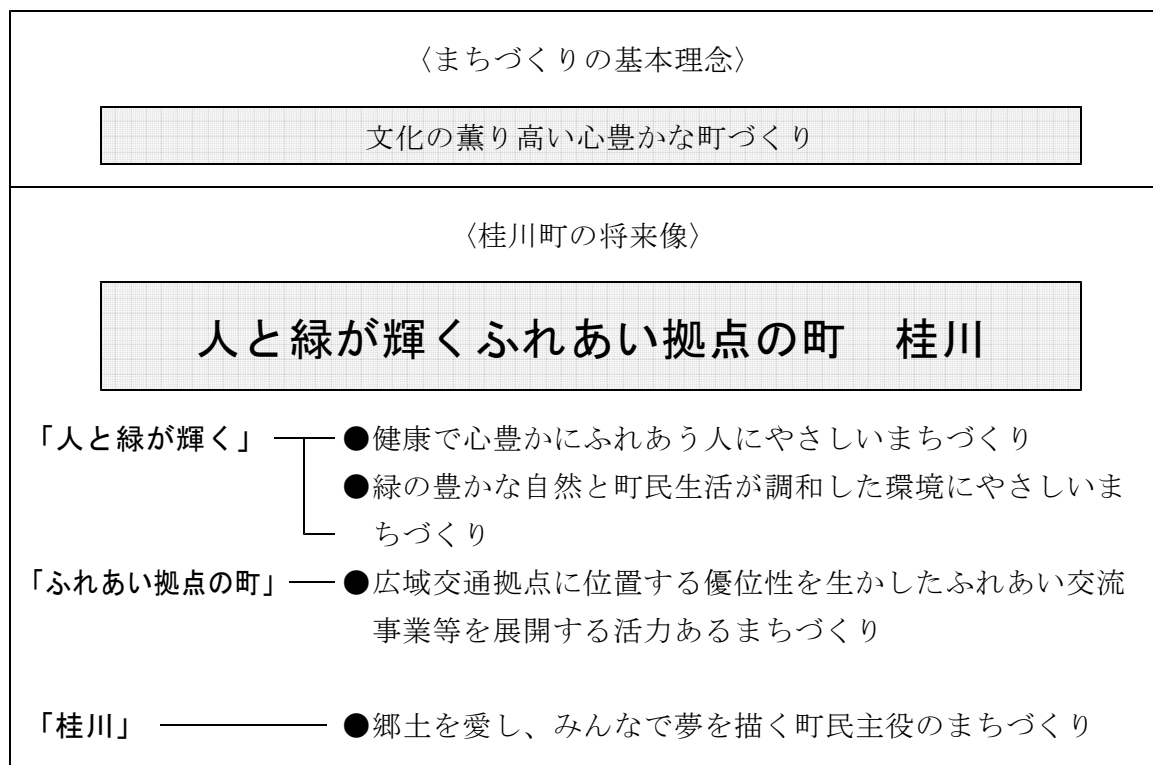
第2章 桂川町の将来像

2.1 まちづくりの将来像と基本施策

(1) まちづくりの基本理念と将来像

20世紀から21世紀への時代の転換期に当たる今、私たちには、少子・高齢化、環境問題、地方分権化への対応などの多くの課題が山積しています。世界の大きな変化の潮流は、本町にも大きなうねりとなって、押し寄せて来ています。また、町民の多くがこれまで築き上げてきた物質的な豊かさを背景に、ゆとりや潤いといった精神的な豊かさを求めるようになってきています。個性がより重視され、生活、文化、産業などあらゆる部門で町民の価値観の多様化が進み、まちづくりに対する町民のニーズもますます多様化、高度化しています。

こうした大きな変化の中で「みんなで取り組む『町民主役のまちづくり』の推進」、「人と自然が共生する『人と環境にやさしいまちづくり』の推進」、「広域交通拠点に位置する優位性を生かした『広域交流拠点のまちづくり』の推進」として掲げた新しいまちづくりの基本方向を踏まえ、町の自然と歴史、社会的特性を生かした個性豊かな地域づくりを図ることを目的として、長期的視点でのまちづくりの基本理念及び第4次総合計画で目指すべきまちの将来像を次のとおり定めます。



この将来像の実現のために、

夢・人・未来 けいせん

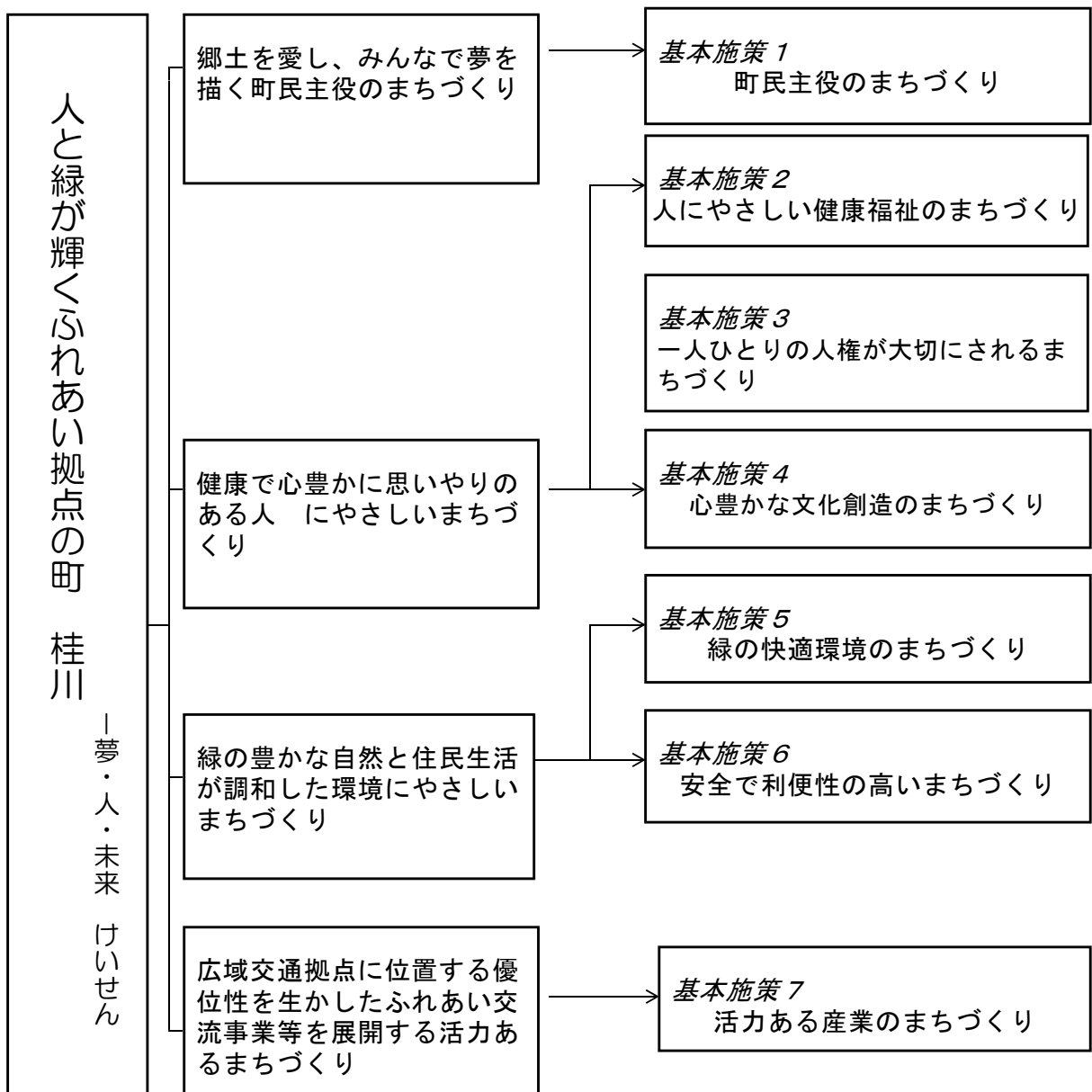
をまちおこしのキャッチフレーズとして設定し、町民と行政が一体となって新しいまちづくりに邁進します。

(2) 将来像実現のための基本施策

まちづくりの将来像「人と緑が輝くふれあい拠点の町 桂川」の実現を図るため、次のとおり7つの基本施策を定めます。

[まちづくりの将来像]

[基本施策]



基本施策 1 町民主役のまちづくり

今後 21 世紀の地域課題を解決するには、ソフト施策が重要となり、従来の分野を超えた形での行政と町民の協働体制の確立や町民の自主的なまちづくり活動等が一層求められています。このため、町民のまちづくり意識の高揚を図るとともに、町民主導のコミュニティー活動やボランティア活動など町民自らが主体となって進めるまちおこし活動の活性化を促し、「町民主役のまちづくり」を積極的に推進します。

基本施策 2 人にやさしい健康福祉のまちづくり

乳幼児から高齢者までのすべての町民が、地域の中で支え合いながら共に生きることができるよう保健・医療・福祉の連携を図って、地域福祉対策やボランティア活動、健康づくり活動の充実、関係団体の育成などに努めます。また、高齢者や障害者などの弱者の立場に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、子育て支援の充実や児童の健全育成等を図り、健康で思いやりの心に満ちあふれた「人にやさしい健康福祉のまちづくり」を展開します。

基本施策 3 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

家庭・学校・地域・職場のあらゆる場で、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深める教育・啓発の充実を図り、人権意識の高揚に努めることにより、平和で差別のない人権尊重の地域社会を創造していきます。

個別的な対応として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害児者などの個々の課題について、あらゆる場を通じた人権教育の推進に積極的に取り組むことにより、一人ひとりの人権が大切にされる町づくりを推進していきます。

基本施策4 心豊かな文化創造のまちづくり

価値観の多様化が顕著となり生涯にわたって自己を高め続けようとする町民の意識などに対応した質の高い芸術・文化活動、生涯学習・生涯スポーツ活動の積極的な展開を図ります。また、幼児や青少年を対象とした地域教育力の向上、王塚古墳をシンボルとした特色ある地域文化おこし活動の展開などを町民主導の組織づくりのもとで進め、町民自らの学習、文化、スポーツ活動がまちづくりを支え、町の活性化を促す「ふれあい豊かな文化創造のまちづくり」を展開します。

基本施策5 緑の快適環境のまちづくり

上下水道整備や公園・緑地の整備を一層進めて豊かな自然を活かした緑と花のネットワーク形成に努めます。また、主要道路の緑化整備、田園景観と、歴史景観等が調和する特色あるふるさと景観づくりなどを進めるとともに、ゴミの減量化やリサイクル運動の推進、公害防止意識・環境美化意識の高揚等に努め、「緑の快適環境のまちづくり」を展開します。

基本施策6 安全で利便性の高いまちづくり

調和のとれた土地利用の推進や駅周辺整備や庁舎周辺への市街地形成等を図って、人々が行き交う楽しい都市的交流空間づくりを進めます。また、道路・鉄道・連絡バスの総合的な交通体系整備等を進めて町民の利便性向上に努めます。

さらに、防災・消防救急体制の強化を図り、町民の生命と財産を守るとともに交通安全・防犯体制の充実に努め、「安全で利便性の高いまちづくり」を推進します。

基本施策7 活力ある産業のまちづくり

伝統的に本町の主要産業を担う農業については、担い手への農地の集積化や生産の組織化・法人化を進めるとともに、米麦・園芸・酪農等の複合経営の推進、後継者の育成等に努めます。また、広域交通拠点に位置する優位性を生かした駅周辺整備等を推進する商業拠点機能の確立、王塚古墳ややすらぎの森湯の浦等を活用した歴史ロマンや自然体験型の観光交流事業おこしなどに努め、「活力ある産業のまちづくり」を推進します。

2. 2 新しいまちづくりの重点プロジェクト

(1) 新しいまちづくりをけん引する重点プロジェクトの選定

前項に掲げた6つの基本施策は、これからのまちづくりの基本的な施策として総合的・体系的な施策展開が必要ですが、ここではそうした基本施策にあって基幹的役割を担い、特に優先的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」と位置づけます。この「重点プロジェクト」は、「まちづくりの基本方向」の視点を踏まえつつそれぞれの基本施策を横断的に取り込み、その実現を誘発する先行的、誘導的施策として性格づけられます。

個性豊かな魅力ある地域づくりをリードし、真に豊かさを実感できるまちを築くため、「まちづくりの基本方向」を具体化する視点で検討し、次のとおり5つの重点プロジェクトを設定します。

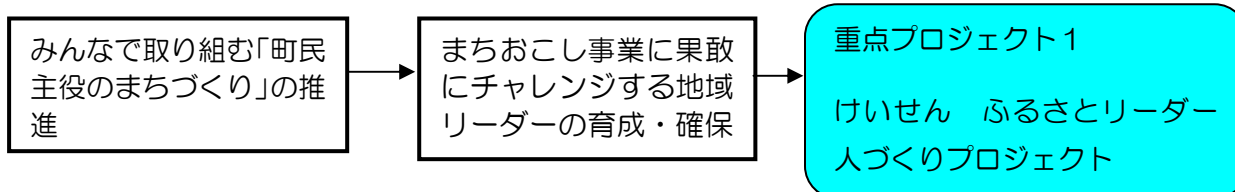
①まちづくりの基本方向1の視点から導かれる重点プロジェクト

まちづくりの基本方向1は「みんなで取り組む『町民主役のまちづくり』の推進」です。この実現のためには、何といたっても町民の中からまちづくりリーダーを育成確保することが重要です。このため、新しいまちづくり事業等に果敢にチャレンジする地域リーダーの育成を目的として「けいせん ふるさとリーダー人づくりプロジェクト」を重点プロジェクトに掲げます。

〈まちづくりの基本方向1〉

〈戦略実現化のポイント〉

〈重点プロジェクトの選定〉



②まちづくりの基本方向2の視点から導かれる重点プロジェクト

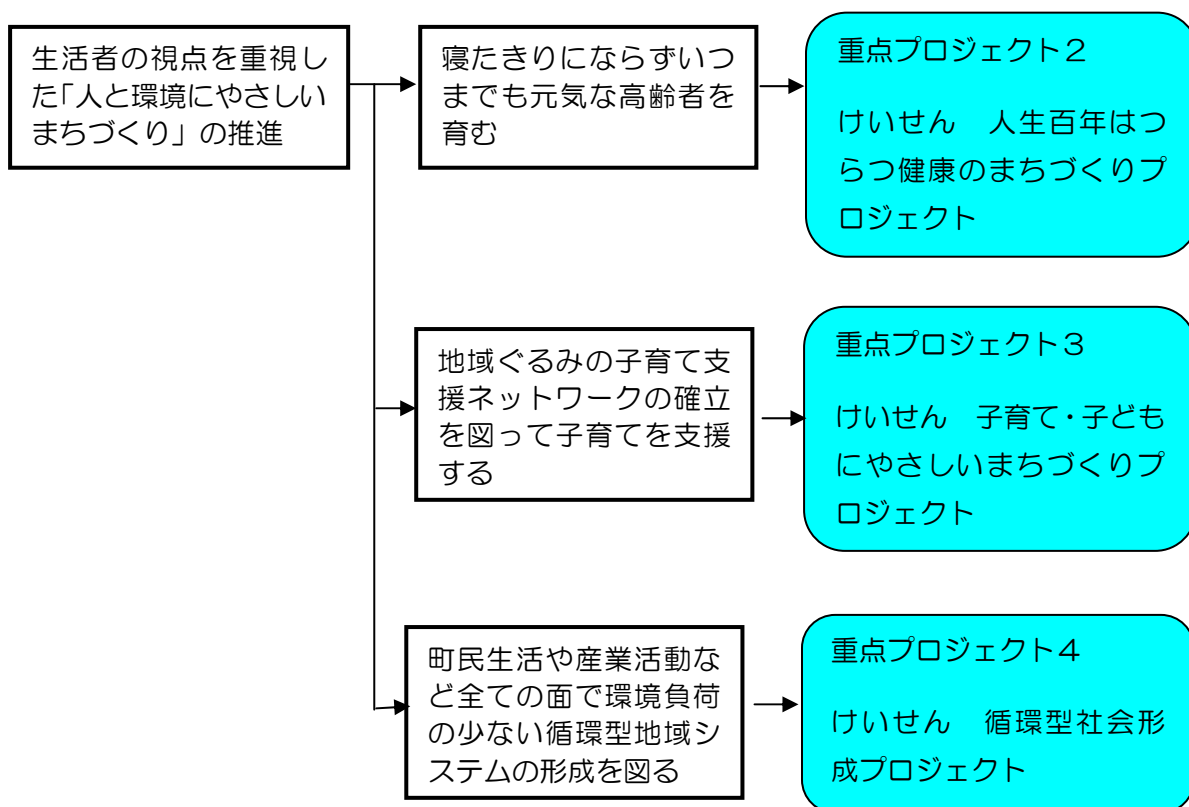
まちづくりの基本方向2は「生活者の視点を重視した『人と環境にやさしいまちづくり』の推進」です。このためには、一つには家族機能の変貌下で急速に進む少子・高齢化への対応として地域ぐるみの「見守りネットワーク」を確立して、いつまでも元気で健康な高齢者を支えることであり、また、子育て家族への支援の充実を図ることが重要なことといえます。

もう一つは町民の心の拠り所となっているまちの豊かな環境を守り、循環型社会の形成を地域ぐるみで進めることが重要です。

このため、寝たきりにならずいつまでも元気な高齢者を育むための「けいせん 人

生百年はつらつ健康のまちづくりプロジェクト」、地域ぐるみの子育て支援ネットワークの確立を図って子育て家族への支援を強化する「けいせん 子育て・子どもにやさしいまちづくりプロジェクト」、さらには町民生活や産業活動など全ての面で環境負荷の少ない循環型の地域システムの形成を目指す「けいせん 循環型社会形成プロジェクト」の3つを重点プロジェクトに掲げます。

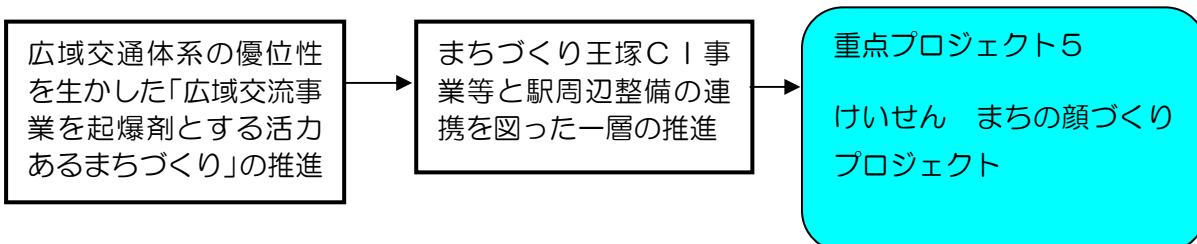
〈まちづくりの基本方向2〉 〈戦略実現化のポイント〉 〈重点プロジェクトの選定〉



③まちづくりの基本方向3の視点から導かれる重点プロジェクト

まちづくりの基本方向3は「広域交通体系の優位性を生かした『広域交流事業を起爆剤とする活力あるまちづくり』の推進」です。この実現のためには何といたってもこれまで進めてきたまちづくり王塚C I 事業と桂川駅周辺整備について両事業の連携を図ってさらに一層推進することが重要であり、これを目指して「けいせん 町の顔づくりプロジェクト」を重点プロジェクトに掲げます。

〈まちづくりの基本方向3〉 〈戦略実現化のポイント〉 〈重点プロジェクトの選定〉



(2) 重点プロジェクトの展開方向

前項で選定された重点プロジェクトごとにその事業展開方向をまとめれば以下のとおりとなります。

重点プロジェクト1

けいせん ふるさとリーダー人づくりプロジェクト

本町の基幹産業となっている農業や地域に密着した産業としての商業等の地域産業の一層の発展のためには、新しい時代の変化に対応し、高付加価値化を実現する革新的な事業展開が必要です。そのためには、農業やそれぞれの産業の良さ、特徴等を真に理解し、新しい事業に果敢にチャレンジする地域リーダーの育成が必要です。また、学校教育、家庭教育とも連動した郷土の理解を深めるふるさと教育の積極展開が必要です。

このため、まちづくり塾等の開設の促進や地域リーダー人材育成事業の充実等によるまちづくりグループへの支援・助成制度の拡充を図るとともに、町民主導組織の確立による地域間交流・国際交流及び文化イベント等の積極展開や、学校教育におけるふるさと教育・地域産業体験学習の充実、さらには生涯学習活動におけるふるさと学習や国際感覚を養うための人材育成に努めます。

これらの活動を「けいせん ふるさとリーダー人づくりプロジェクト」として、推進体制の確立を図って計画的に進めます。

けいせん ふるさとリーダー人づくりプロジェクト

- まちづくり塾等の開設の促進
- 町民主導のまちづくりグループへの支援・助成制度の拡充
- 町民主導の組織体制の確立に基づく地域間交流・国際交流活動や文化イベント活動等の積極展開
- 学校教育におけるふるさと教育・地域産業体験学習の充実
- 生涯学習におけるふるさと学習の充実

重点プロジェクト2

けいせん 人生百年はつらつ健康のまちづくりプロジェクト

高齢化社会や人生80年時代の到来を踏まえ、何より大事なことは町民一人ひとりが高齢になっても生きがいをもち、いきいきと毎日を健康に暮らすことができることといえます。このため町民に対し「人生百年」の心意気を持つよう啓発事業を進めるとともに、地域ぐるみ健康づくり体制の確立等を図って緑につつまれた中で生涯スポーツや生きがい活動をいきいきと展開できるよう、活動拠点としての総合福祉センター活用の充実を図って、保健・福祉・医療が連携するふれあい健康福祉事業など多様な展開に努めます。さらに、家庭の介護力の低下とともに地域の介護力の強化が叫ばれており、町民相互支援体制の強化を図るため、町民主導のボランティア組織の育成を進めます。

また、町民自らが計画し活動展開する各種コミュニティー活動の充実を図って、地域公民館等を単位とする自主的活動の展開を促します。さらに、活動拠点となる地区集会施設等のコミュニティー施設について、利用しやすいよう管理運営に工夫をこらすよう支援し、小グループの生涯学習活動や、高齢者の生きがい活動など、さまざまに利用され、3世代が集い活動するという開かれたふれあいコミュニティーネットワークづくり運動の展開を図ります。

これらの活動を「けいせん 人生百年はつらつ健康のまちづくりプロジェクト」として全町的な推進体制の確立を図って計画的に進めます。

けいせん 人生百年はつらつ健康のまちづくりプロジェクト

- 保健・福祉・医療が連携する健康福祉事業の推進
- 活動拠点としての総合福祉センター活用の充実
- 全町ボランティア組織の育成
- 地域公民館等を単位とする自主的事業活動の充実促進
- ふれあいコミュニティーネットワークづくり運動の展開

重点プロジェクト3

けいせん 子育て・子どもにやさしいまち づくりプロジェクト

本町では、これまでに住宅団地等も多数整備され、町外から移転してきた人も多数町内に定住していますが、その多くは核家族で、夫婦共稼ぎしている世帯も多く、子育てや子どもの教育問題に大きな関心を寄せています。

少子化問題や男女共同参画社会の形成、青少年の健全育成等は全国的にみても大きな社会問題となっています。本町においても大きな課題であり、青少年に対する相談指導のネットワークの整備や学童保育所を設置して多様な対策を進めていますが、行政だけでなく地域ぐるみで対応して、子育て支援の町民ボランティアの組織化等による全町的な子育て支援ネットワークの確立を図ります。

また、これまでも広場・公園の整備などを進めてきましたが今後とも一層子どもの遊び場の整備充実や保育所及び総合福祉センターにおける子育て支援センター機能の充実、男女共同参画意識の啓発のための学校教育・生涯学習活動の充実等に努め、他のまちに誇れる子育て支援環境の確立を図ります。

これらの活動を「けいせん 子育て・子どもにやさしいまちづくりプロジェクト」として全町的な推進体制の確立を図って計画的に進めます。

けいせん 子育て・子どもにやさしいまちづくりプロジェクト

- 全町的な子育て支援ネットワークの確立
- 子どもの遊び場の整備充実
- 保育所等を中核とする子育て支援センター機能の充実
- 男女共同参画のための学校教育・生涯学習活動の充実

重点プロジェクト4

けいせん 循環型社会形成プロジェクト

21世紀は環境の時代といわれています。温暖化や酸性雨、環境ホルモンやダイオキシンなど地球規模で進む環境問題に対応し、町民の生活の拠り所となっている緑豊かな自然環境を保全していくためには、自然の持つ資源の再生能力の範囲内で小資源、物質資源、エネルギー資源を利用し、不要となったものは自然の浄化能力の範囲内で廃棄されるような生活様式や産業構造を確立していく必要があります。

このため、町民だけでなく商店や企業までも巻きこんだ地域ぐるみのリサイクル活動の展開やエコライフの実践運動の展開を図ります。また、本町の基幹産業となっている農業においても畜産農家と耕種農家の連携による循環型農業の展開や有機農業の拡充等のための支援制度の重点を図ります。

エネルギーの面でも太陽光等の地域資源を活用した自然エネルギーの利活用の促進に努めていきます。

さらに、環境悪化の直接的原因となっている野焼きや廃棄物不法投棄の防止活動の充実、生活排水対策としての合併処理浄化槽設置事業の促進等に努めるとともに、町民意識の一層の啓発を図るために学校教育、生涯学習活動を通じて環境学習機会の拡充を図ります。

これらの活動を「けいせん 循環型社会形成プロジェクト」として推進体制の確立を図って計画的に進めます。

けいせん 循環型社会形成プロジェクト

- 町民、商店、企業を巻きこんだ地域ぐるみのリサイクル活動エコライフ実践運動の展開
- 循環型農業の展開と有機農業の拡充支援
- 太陽光を活用した自然エネルギーの利活用の促進
- 合併処理浄化槽の下水処理施設の整備促進
- 野焼きや不法投棄の防止対策の充実
- 学校教育、生涯学習活動における環境学習機会の拡充

重点プロジェクト5

けいせん 町の顔づくりプロジェクト

桂川駅はJR篠栗線と筑豊本線の分岐駅で、かつ、快速電車の停車駅であり、町内だけでなく筑豊地区の玄関口の役割を担っています。現在、駅周辺整備のための土地区画整理事業推進のための計画づくりを進めているところですが、関係町民とのコンセンサスを図りつつ計画決定し、都市基盤整備を進めるとともに、駅舎の橋上化や商業機能の集積等に努め、広域拠点機能の確保充実に努めます。

また、駅周辺整備と連携して王塚古墳周辺整備を進め、駅へのアクセス道路の整備等によって、これら周辺一帯を町のシンボル交流拠点エリアとなるよう整備を進めます。さらに、「まちづくり王塚C I」事業の一層の充実を図って多様なイベントの企画実施等により町内外から多くの交流客が訪れる広域交流拠点となるよう努めます。これにあわせて特産品の開発や直売所の整備など観光農業、観光商業の体制を確立し、町の活性化に連動するよう努めます。

これらの活動を「けいせん まちの顔づくりプロジェクト」として全町的な推進体制の確立を図って計画的に進めます。

けいせん まちの顔づくりプロジェクト

- 桂川駅周辺整備の推進と交通結節機能、商業拠点機能の確立
- 王塚古墳周辺整備の推進と駅に至る一帯のシンボル交流拠点エリアの形成整備
- まちづくり王塚C I 事業の推進
- 観光農業、観光商業の展開

2.3 新しいまちづくりの基本指標

(1)人口と世帯

本町の人口は近年増加傾向が続いています。国勢調査結果では、平成2年には総人口は14,182人でしたが、平成7年には14,667人となっています。

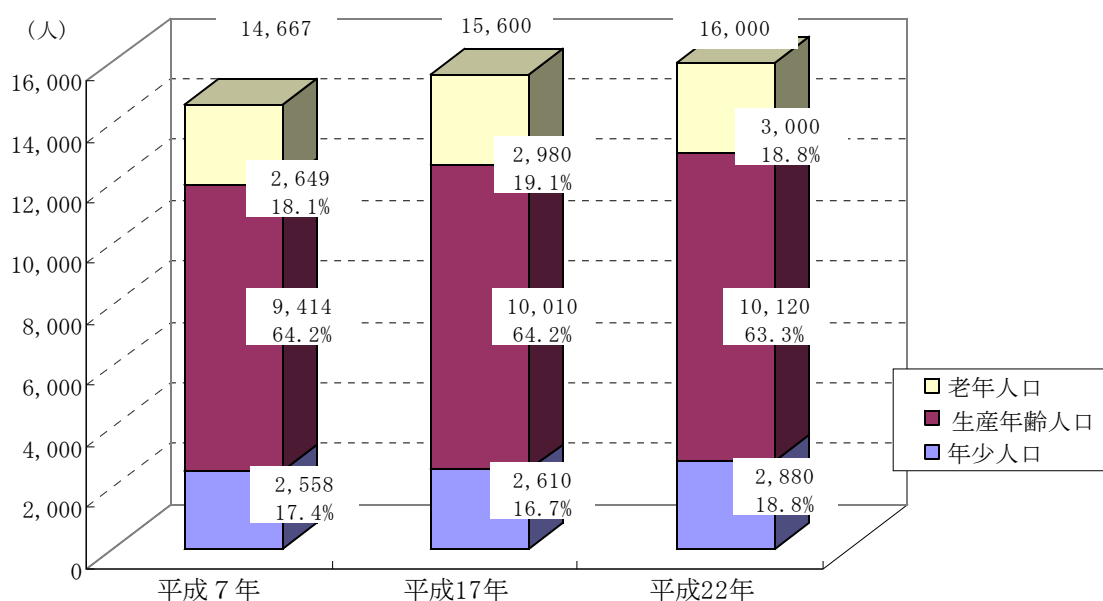
平成22年における総人口の目標は、生活環境の整備、福祉の充実、産業振興等の施策を充実することにより、16,000人とします。その場合の年少人口は2,880人、生産年齢人口は10,120人、老年人口は3,000人を見込み、高齢者の比率は18.8%となることが予想されます。また、世帯数は平成7年の4,807世帯に対し5,520世帯を見込みます。

●人口の推移と目標

(単位：人、世帯、人／世帯、%)

	平成7年	平成17年	平成22年	年平均伸び率	
				H7-H17	H17-H22
総人口	14,667 (100.0)	15,600 (100.0)	16,000 (100.0)	0.62	0.51
年少人口 (14歳以下)	2,558 (17.4)	2,610 (16.7)	2,880 (18.0)	0.20	1.99
生産年齢人口 (15歳～64歳)	9,414 (64.2)	10,010 (64.2)	10,120 (63.3)	0.62	0.22
老年人口 (65歳以上)	2,649 (18.1)	2,980 (19.1)	3,000 (18.8)	1.18	0.13
世帯数	4,807	5,290	5,520	1.07	0.85
1世帯当たり人数	3.05	2.95	2.90	—	—

※ 平成7年の総人口には、46人の分類不能を含む。



(2)就業構造

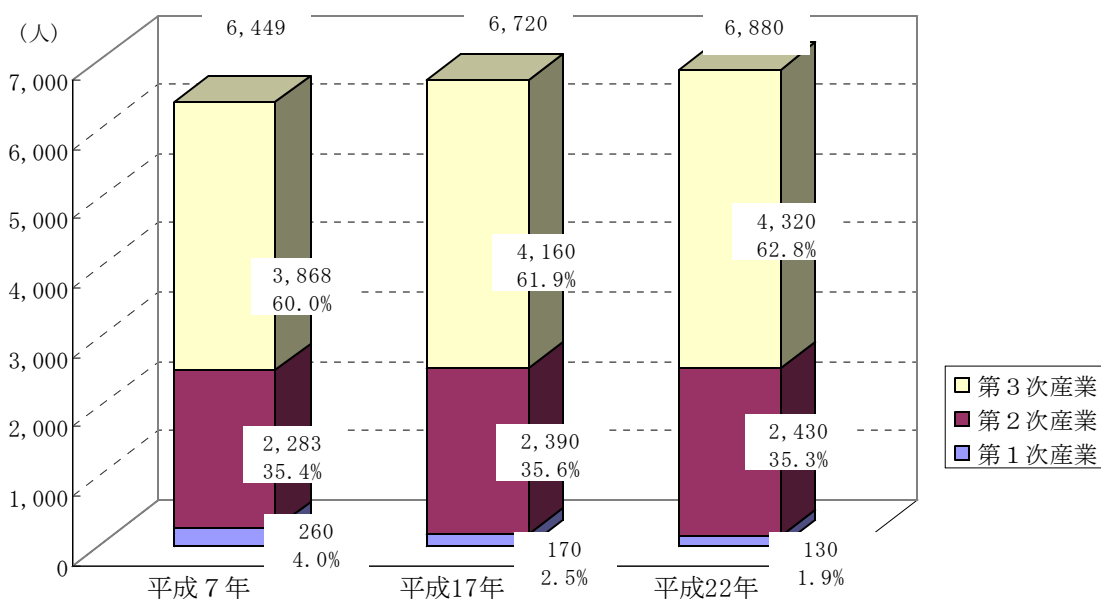
本町の就業構造は平成7年国勢調査では、第1次産業260人、第2次産業2,283人、第3次産業が3,868人となっています。これに対し、平成22年における就業構造の目標を人口規模や今後の施策の方向を考慮して、第1次産業は130人程度の確保をめざします。また、第2次産業は2,430人、第3次産業は4,320人程度になると見込みます。

●就業構造の推移と目標

(単位：人、%)

	平成7年	平成17年	平成22年	年平均伸び率	
				H7-H17	H17-H22
就業人口総数	6,449 (100.0)	6,720 (100.0)	6,880 (100.0)	0.41	0.47
第1次産業	260 (4.0)	170 (2.5)	130 (1.9)	△ 4.16	△ 5.22
第2次産業	2,283 (35.4)	2,390 (35.6)	2,430 (35.3)	0.46	0.33
第3次産業	3,868 (60.0)	4,160 (61.9)	4,320 (62.8)	0.73	0.76
総人口	14,667	15,600	16,000	0.69	0.51
就業率	44.0	43.1	43.0	—	—

※ 平成7年の就業者総数には、38人の分類不能を含む。



2.4 土地利用の基本方向

土地は本町の産業経済や町民の生活と深く結びついた限りある資源です。私たちが美しく住みよいまちづくりを推進するためには、公共の福祉と自然環境の保全、健康で文化的な生活環境の保持を優先的に、長期的な視点に立って、合理的、計画的な土地利用を推進する必要があります。

21世紀に向けて、本町の将来像「人と緑が輝くふれあい拠点の町 桂川 ― 夢・人・未来 けいせん」の実現を図るため、次のような基本方針のもとに土地利用を推進していきます。

(1)土地利用の基本方針

21世紀に向けて、形成すべき望ましい地域構造は、「豊かな緑の中で、コンパクトに都市機能が整備された中心市街地とこれを起点として全町的にネットワーク化された道路・交通体系を有する生活自立のまち」といえます。本町はこのような地域構造が形成される条件を満たしており、まさに21世紀志向の未来に向けて大きく翔たくことが期待される町といえます。

この基本的考え方を踏まえ、土地利用の基本目標を

- ① 豊かな自然の保全
- ② 潤いのある住生活空間の確保
- ③ 快適な中心市街地の確保
- ④ それぞれの機能に純化された産業基盤の確立
- ⑤ 貴重な歴史資源・景観の保全
- ⑥ 全町的にネットワーク化された道路・交通体系の確立

と定めます。

このため、社会経済情勢の変化を踏まえ、計画的に国土利用計画や、都市計画、農業振興地域整備計画の見直し等を行い、土地利用の純化と有効利用を推進し、「自然」と「町民生活」と「産業活動」が調和した良好な地域環境の形成を促進します。

(2)ゾーン別土地利用の基本方向

土地利用の基本方針と本町のこれまでの自然的、社会的、経済的發展経緯等を踏まえ、本町における土地利用区分を「市街地形成ゾーン」、「既成住宅地ゾーン」、「地域交流ゾーン」、「農業・農村定住ゾーン」、「自然環境親緑ゾーン」に5区分し、これらを結ぶ基幹的道路体系の整備とあわせて各ゾーンごとに次のような土地利用を進めます。

①市街地形成ゾーン

桂川駅周辺及び庁舎周辺一帯を市街地形成ゾーンとし、町の顔となる駅周辺整備を王塚古墳周辺整備とあわせて進めるとともに公共・公益施設、商業施設、業務施設等を誘導配置します。また、その周辺地区に計画的に良質な住宅開発等を誘導し、秩序ある市街地住宅の形成を図ります。このため、全体にわたって景観形成やバリアフリーに配慮するとともに都市計画道路や身近な公園等の都市基盤の整備に努めて良好な市街地環境の創出に努めます。

②既成住宅地ゾーン

旧炭鉱集落や既成住宅団地等の既成住宅地については、都市的土地利用を前提として、健全な市街化を促進し、住宅地環境の改善に努めます。

③地域交流ゾーン

工場団地、総合体育館、スポーツ公園等を中心として、町民の憩いの場となるレクリエーション機能を持った地域交流の充実・促進を図ります。

④農業・農村ゾーン

町の各地に分散して広がる農業・農村地域のうち、まとまりのある優良農地については、長期的に保全に努めて農業生産基盤整備を進め、生産性の高い農業生産地の形成を図ります。

また、農地に隣接し農村環境と共存する集落形態を有する地域については、生活道路の整備、合併処理浄化槽の普及促進等を計画的に推進して農業と共生する

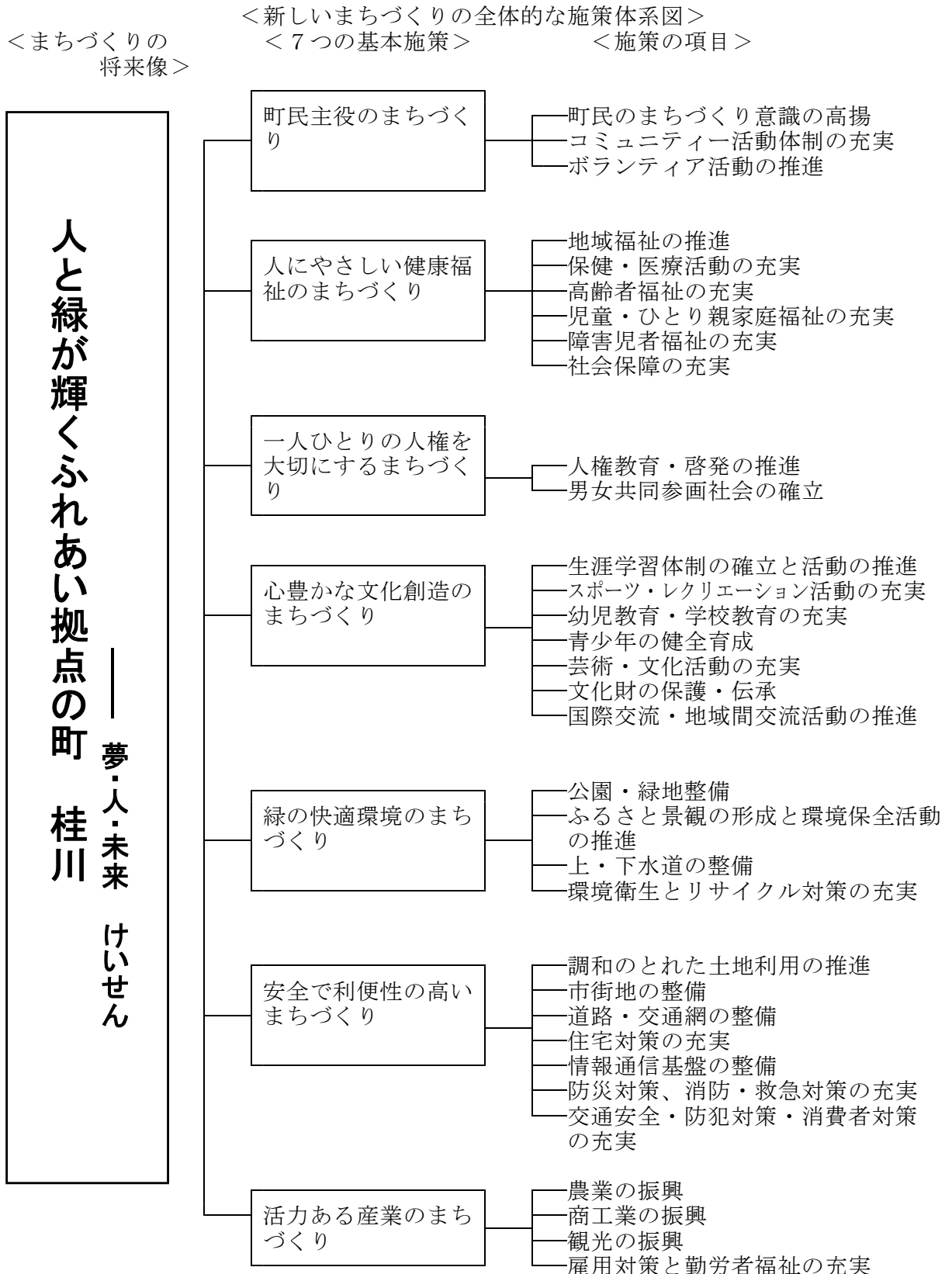
良好な居住環境の向上を図ります。

⑤自然環境親緑ゾーン

町南部の山林地域のうち保安林等の指定地域については町の国土保全のため、また水源涵養等のため、林地保全の徹底に努めます。一方弥山岳や長谷山等の里山地区については森林資源を生かした森林公園整備や遊歩道整備等を進め、町内外のさまざまな世代の人々がふれあい交流する場となるよう努めます。

第3章 施策の大綱

「人と緑が輝くふれあい拠点の町 桂川 ― 夢・人・未来 けいせん」という、町が今後目指していく将来像の達成のために、その基本的な施策体系を次のとおり構成し、総合的、計画的に施策の展開を図ります。



3.1 町民主役のまちづくり

①町民のまちづくり意識の高揚

さまざまな分野で町民参加方式のまちづくり事業の推進に努め、その実践を通して町民が主役のまちづくり意識の高揚を促します。また、まちづくりリーダーの育成や町民主導のふれあい交流事業やごみ減量化運動、リサイクル運動、花いっぱい運動などの町民の自主的・主体的なまちづくり活動の盛上りを積極的に支援していきます。

②コミュニティ活動体制の充実

町民の自治意識とコミュニティ意識の変化等を踏まえ、新しい町民自治の体制確立について検討を進めるとともに、町民主導のコミュニティ活動に対する助成・支援制度の一層の充実や、地域が求める情報の提供体制の確立等を図って、コミュニティ活動の活性化を促します。

また、地域公民館施設等の整備充実と、地域町民にとってより利用しやすい施設運営の工夫を促し、活動拠点機能の向上を図ります。

③ボランティア活動の推進

社会福祉協議会が中心となってボランティア育成事業の拡充、情報・相談機能の確立等を図るとともに、福祉分野のみならず、文化、スポーツ、交流、防災等の多様な分野の団体と連携し、幅広い町民のボランティア活動への参加を促し、町民相互が共に支え合う地域風土の広がりに努めます。

3.2 人にやさしい健康 のまちづくり

①地域福祉の推進

すべての町民が地域の中で支え合いながら共に安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療の連携のもとに、新しい時代にふさわしい地域福祉の全町的ネットワークづくりに努めるとともに活動拠点、総合相談窓口となる総合福祉センターの活用の充実に努めます。また、福祉教育や広報活動の充実等による町民の福祉意識の啓発、福祉人材の育成、高齢者や障害児者にやさしい福祉のまちづくりの推進、さらには社会福祉協議会等への支援や町民ボランティア組織の育成と活動支援の充実に努めます。

②保健・医療活動の充実

町民が生涯を通じて健やかに生活できるよう、健康づくり施策に関する町としての基本方針を確立するとともに総合福祉センターを活動拠点とする地域ぐるみの健康づくり体制を推進していきます。また、寝たきりゼロをめざして機能回復訓練や在宅ケア、訪問指導の充実に努めるとともに、疾病や痴呆・寝たきりの予防・早期発見・治療を促すため、母子・成人・老人歯科保健等の健（検）診の受診率の向上及び健（検）診後の指導、相談等のフォロー事業の充実に努めます。さらに、町内の医療機関との連携強化、地域医療体制の確立を進めるとともに、広域的連携の強化を図って高度・緊急の医療体制の充実に努めます。

③高齢者対策の充実

高齢化の急速な進行に対応し、生きがい対策事業や老人クラブ活動等の一層の活性化支援を図るとともに地域ぐるみの「見守りネットワーク」体制の確立や総合福祉センター機能の充実等を図って町全体の視点で高齢者が家庭、地域においていきいきと生活できる環境づくりに努めます。また、広域的連携を図って介護保険制度への対応の充実に努める一方で、生きがい対応型デイサービスなど要介護状態になるとを防ぐための各種在宅福祉サービスの充実や痴呆性高齢者グループホームの実施、福祉施設の充実等については町民ニーズ、国や県の動向等を見極めつつ、社会福祉協議会との連携強化や民間活力の活用等を図りながら効果的に推進します。

④児童福祉・子育て支援対策の充実

少子化の進行や核家族の増加が続く一方で、女性の社会進出等からこれまで以上に質の高い多様な保育内容を確保することが求められており、保育所体制の充実に図って延長保育、育児相談機能等の充実に努めます。また、社会福祉協議会との連携を強化して地域ぐるみの子育て支援ネットワーク体制の充実に図るとともに学童保育所体制や子どもの遊び場の充実確保等に努めます。さらに、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目指し、総合福祉センターを活動拠点として相談事業や援護施策の活用等を進めます。

⑤障害児者福祉の充実

障害児者の自立と社会参加を基本として、相談・指導体制、作業所・授産施設、日常生活用具給付等事業やデイサービス事業、ホームヘルプサービス事業等の充実に図るとともに、就業対策や障害児者スポーツ・文化活動支援施策の推進、公共施設等のバリアフリー化の推進等に努めます。また、医療機関・保健所等との連携を強化し、障害の発生予防、早期発見、社会復帰再訓練体制の充実に図っていきます。

⑥社会保障の充実

低所得者の経済的自立と生活意欲を高めるため、関係機関や民生・児童委員との連携を密にし、相談・指導の充実に図ります。また、国民健康保険事業の健全な運営を推進するため、レセプト点検や被保険者の健康づくりへの意識の高揚に努めます。国民年金制度についても広報活動等により、国民年金への加入促進を図ります。

3.3 人 とりの人権が大 にされるまちづくり

①人権教育・啓発の推進

平和で差別のない、一人ひとりの人権が大切にされる社会を築くため、町民と行政が一体となって、家庭・学校・地域・職場で、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深める教育・啓発活動の充実を図り、人権意識の高揚に努めるとともに、人権相談体制の強化を図ります。

また、施設については、バリアフリー化を図るとともに、心のバリアフリーを推進します。

②男女共同参画社会の確立

女性が社会のあらゆる分野へ参加し、多様な活動を通じてその能力を發揮できるようにセミナー実施の充実など男女平等意識の普及活動を強化するとともに、女性団体への活動支援や相談体制の確立、行政の各種審議会や地域団体の役員等への参加と登用の促進を図ります。

また、女性の労働環境の整備促進に努め、社会活動に参加しやすい環境づくりや健康対策、福祉の向上を図り、男女共同参画社会の確立に取り組んでいきます。

3.4 かな 化 造のまちづくり

①生涯学習体制の確立と社会教育活動の推進

全町的な生涯学習推進体制の確立を図り、多様化する町民の学習ニーズに応えるため住民センターや図書館、さらには地域公民館等の各学習拠点の施設・設備・運営体制の充実及び各学習施設間のネットワーク連携の強化を今後とも計画的に推進します。さらには多様な学習プログラム・学習イベント・成果発表の場の開発提供や草の根学習活動への育成支援の充実、学習相談や学習情報提供・広報体制の充実、講師・指導者・ボランティアの発掘と人材登録システム制度等を進めて生涯学習の推進を図ります。

②スポーツ・レクリエーション活動の充実

生涯スポーツの推進を掲げて、地域・家庭・職場等のあらゆる場で生涯にわたって気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、活動拠点となる天道スポーツ公園や湯の浦総合キャンプ場等の施設・設備・管理運営体制の充実を今後とも計画的に進めるとともに、遊歩道（ジョギングコース）を整備するなど身近な活動の場の確保充実に努めます。また、ライフステージに応じた多様な活動プログラム・スポーツイベントの開発や広域的に連携を図ったスポーツ・レクリエーション情報の提供・広報体制を推進していきます。さらに、スポーツレクリエーション団体・サークルの育成・連携の強化やスポーツリーダーバンクの設置等を図っていきます。

③幼児教育・学校教育の充実

児童・生徒の個性に配慮して日常生活に必要な基礎知識を身につけさせ、豊かな心を持ちたくましく生きる力を養う教育を推進するため、教育施設・設備の計画的な整備充実や教育内容、教職員研修の充実、生活指導・相談体制の充実等に努めます。また、学校週5日制度の定着に伴い、家庭や地域との連携強化や学校施設の地域開放等に努めます。さらに、新しい時代に対応し、小中学校におけるパソコン教育、国際教育、ふるさと体験・環境教育、ボランティア教育等の充実に努めます。学校給食施設の整備充実を図ります。

④青少年の健全育成

青少年の健全育成を図るため、家庭、地域、学校との連携を強化し、パトロール活動など子供を守る運動の展開等によって青少年を取り巻く環境浄化に努めるとともに、家庭教育活動の充実、青少年育成団体・指導者への支援の充実、相談・指導体制の全町ネットワーク体制の確立等に努めます。また、子ども会など青少年を対象とした地域活動や団体活動、ボランティア活動への参加機会の拡充を図るとともに、これらへの積極的な参加の促進を図ります。

⑤芸術・文化活動の充実

地域に根ざした個性豊かな文化の創造をめざし、町のシンボル王塚古墳をテーマとした文化イベント活動の一層の充実を図るとともに、文化祭や夏まつり桂川等の全町的な文化イベントの充実、さらには文化事業情報の提供・広報活動の充実などを進めます。また、活動拠点となる住民センター及び王塚装飾古墳館の施設・設備の充実や近隣市町との芸術文化活動の広域的ネットワーク形成等に努めます。さらに、本格的な町民参加型の自主的文化事業の展開と広域的な文化交流事業の推進等を図って、他の地域にも誇れる文化イベント・文化風土の創出に努めます。

⑥文化財の保護・伝承

国指定特別史跡王塚古墳をはじめ多くの文化財や史跡、伝統芸能等が町内に現存しており、今後とも計画的に調査を進めるとともに、適切な保存・保護・伝承のための収蔵・保存施設の整備を図ります。また、王塚古墳については桂川駅周辺整備事業と連携して今後とも計画的に古墳周辺整備、古墳施設設備・企画展示の充実、調査確定成果の情報提供や学校教材活用体制の確立等に努めます。

⑦国際交流・地域間交流活動の推進

他地域の人々との交流を進めるために、装飾古墳をテーマとした交流イベントの充実や地域交流団体の育成等を図って国内外の都市との幅広い分野での交流の促進に努めます。

3.5 緑の 環境のまちづくり

①公園・緑地の整備

町民生活に必要な公共空間と緑を確保するため、団地造成や都市計画事業と連携した公園整備や子どもの遊び場など町民に身近な公園・広場の整備に取り組んでいきます。やすらぎの森湯ノ浦公園、寿命公園などの既設の公園、緑地については町民ニーズに即した質的向上及び維持管理体制の充実、公園施設を活用したイベントの実施等に努めて、利用の促進を図ります。さらには、町民参加による全町的な家庭緑化や道路緑化、公共施設緑化の拡充に努めます。

②ふるさと景観の形成と環境保全活動の推進

泉河内川の清流やほたる、町中央に広がる田園や町南部の山々等の豊かな水と緑、由緒ある社寺や王塚古墳のたたずまいなどの特色あるふるさと景観については、計画的に保全に努め、町民生活に潤いややすらぎを与える場として活用を図ります。

また、環境施策について、町としての基本方針を確立し、町民意識の啓発や環境学習の充実等を図るとともに環境美化運動、花いっぱい運動など町民の快適な環境づくり活動の促進・支援に努めます。さらに、地域ぐるみで循環型社会の形成促進を図る地域システムの確立に努めるとともに、野焼きや廃棄物不法投棄等に対する指導・監視体制の強化、町内企業に対する公害監視等の公害防止対策に取り組んでいきます。

③上・下水道の整備

上水道については今後の人口増や渇水時に対応できるよう水源の確保と施設の拡充を図るとともに老朽管の更新等により有収率の向上に努め、安全でおいしい清浄な水の安定供給を行っていきます。

また、下水道については全町的に合併処理浄化槽設置整備事業を推進するとともに、住宅団地造成事業や都市計画事業の導入等にあわせて公共下水道の整備について検討し、全町にわたってきれいな水環境の確保に努めます。

④環境衛生とリサイクル対策の充実

ごみ減量推進事業の拡充を図って、ごみ減量化運動の全町的広がりに努め、ごみ排出の抑制とごみ分別の徹底、さらには容器包装物のリサイクルなど再資源化の推進、循環型廃棄物処理システムの確立に努めます。また、広域的な連携をもとに、し尿・ごみ処理施設、中間処理・最終処分場等の充実・整備を図ります。

3. 利性の高いまちづくり

①調和のとれた土地利用の推進

土地の計画的活用を図るため、将来への展望を十分見極めつつ、国土利用計画、都市計画、農業振興地域整備計画などの各種土地利用計画の適切な見直し・運用等によって土地利用の適正な規制誘導に努め、調和のとれた土地利用を推進していきます。

②市街地の整備

市街地整備に関する町としての基本方針の確立を推進するとともに、最重点地区としての桂川駅周辺地区の土地区画整理事業、駅舎橋上化整備の促進等を図り、計画的に商業地形成や住宅地形成等を進め、広域拠点にふさわしい魅力ある新市街地の形成に努めます。また、庁舎周辺についても計画的に良好な住宅地形成を図るとともに駅と庁舎を結ぶ都市計画道路の整備を推進します。

③道路・交通網の整備

町の骨格道路体系の整備確立を図るため、都市計画道路7路線の整備と国・県道と連絡する幹線町道の整備を重点的に進めます。また、生活道路や排水路の計画的整備を進めるとともに主要公共施設周辺を中心とした主要道路の歩道整備や地域の特性に則した特色ある道路整備、高齢者、障害者に配慮したバリアフリー化の促進等を図って安全でゆとりのある道路づくりに努めます。さらに生活路線バスの維持やJR篠栗線、筑豊本線の複線化の促進等について関係機関に積極的に働きかけるとともに交通要衝地としての優位性を生かすための交通結節機能の整備や福祉バスの充実を図ります。

④住宅対策の充実

広域交通拠点機能の高まりに対応して町内への住宅需要の増大が見込まれることから、需要動向を見極めつつ町営・県営事業としての住宅団地造成販売事業を進めます。また、公営住宅については今後住宅整備方針を確立し、これに基づき計画的に老朽住宅の建替や、高齢者住宅・若者定住住宅の整備等を進めます。さらに民間宅地開発等についても適切・有効な指導・誘導を行い、良好な住環境の形成に努めます。

⑤情報通信基盤の整備

新たな情報通信システムの導入やインターネットの活用等による行政情報サービスの高度化について計画的に進めるとともに文化・学習活動や産業活動など町民の生活に必要な情報を相互に活用できる情報ネットワークの整備について検討します。

また、現在最高の情報システムであっても、技術革新のスピードから言えば、数年後には陳腐化をきたすと思われます。しかし、それに臆することなくインフラ整備を続行しなければならないと考えます。

さらに、情報化の進展に対応できるよう生涯学習の一環として情報機器操作等の学習機会の拡充やプライバシー保護対策の強化を図ります。

⑥防災対策、消防・救急対策の充実

都市化や高齢化の進行等に伴う消防・防災業務の拡充化、高度化に対応するため、広域的連携による常備消防体制、救急・救命体制や緊急時の情報伝達体制の充実、消防団組織・機能の充実、消防施設・設備を計画的に進め、予防活動、町民啓発活動の推進を図ります。また、河川・ため池等の災害危険個所の改修や鉱害復旧事業の推進等について関係機関に働きかけていきます。

⑦交通安全・防犯対策・消費者対策の充実

交通安全団体・機関の活動支援の推進、普及活動の推進に努めて地域ぐるみの交通安全運動の充実を図るとともに、交通安全施設の整備等を計画的に進めます。また、広域及び地域ぐるみの防犯体制・暴走族追放体制や防犯灯の整備促進等を図って防犯対策・暴走族対策の充実に努めます。

さらに、製造物責任法の制定や消費者をとりまく環境の変化等を踏まえ、賢い消費者づくりのため、消費生活にかかわる情報の提供や相談機能の充実、町民が進める消費者運動への支援に努めます。

3.7 活 る産業のまちづくり

①農業の振興

産業基盤の基礎である農業を産業として安定させるため、担い手（認定農業者）を中心とした生産の組織化や集落営農集団の育成等を進め、担い手への農地の利用集積と効率的な機械利用体系の整備を図って、生産性の向上、優良品種の導入、さらにはこれらの活動を通して後継者の育成等を進めます。また、米麦と施設園芸・露地園芸、酪農等を組み合わせた複合経営の促進や消費者ニーズに即した特色ある米づくり、直売所等の整備に努めます。

②商工業の振興

現在町内に立地している企業の経営体質の強化や技術水準の向上に向けた支援対策の充実に努めます。また、起業支援制度やS O H O支援制度の確立等についても検討し、多様な産業おこしを図ります。

商業については、商店経営の近代化指導などの商工会活動への支援の充実に努めるとともに、桂川駅周辺整備と一体となって駅周辺への商業・業務施設の集約化を促進し、魅力ある商業環境づくりに努めます。

③観光の振興

王塚古墳テーマパークを本町における都市型観光の拠点とし、これをテーマとした古代の謎フェスティバル等の交流イベントの充実に努めるとともに地元の商工会、農協等との連携による地場特産品の開発と販売ルートの確立等を図り、観光入込客の拡大と地域産業の活性化への寄与に努めます。また、湯の浦総合キャンプ場から弥山岳に至る一帯を自然体験型観光拠点と位置づけ、自然の保全に留意しつつ自然体験施設等の整備を計画的に進めます。

④雇用対策と勤労者福祉の充実

勤労者の生活の安定と雇用の拡大、福利厚生向上を図るため、町内企業に対する啓発指導の強化から福利厚生施設の充実及び就業環境の改善等を促していきます。また、産炭・特定地域開発就労事業の経費等に対応しハローワークとの提携強化等により就業機会の拡充・創出等に努めます。

第4章 構 推進のために

施策の大綱等で掲げた施策・事業を効果的に実施・展開するために、行政運営、財政運営の方針を以下のとおり設定します。

4.1 町民 の推進

町民のまちづくりに対する参加意識を一層高め、行政と町民のパートナーシップ体制の確立のもとに共同してまちづくりを推進するために、広報広聴体制の充実を図るほか、町政の情報を円滑に公開、提供できる体制の整備に努めます。さらに、町民の創意とエネルギーがまちづくりに十分生かされるよう、町の計画づくりや施設の運営管理、環境の管理などへの町民参加を積極的に促進します。また、商業拠点の整備、既成住宅地の再整備などは事業者や町民の事業実施への意欲がなければ実現し得ないことであり、そのため、今後のまちづくり事業には、より一層町民参加と民間活力の活用を図っていきます。

4.2 行 の 推進

町民の行政ニーズの多様化に的確に対応できるよう、横断的な行政対応や執行体制の弾力的運用を進めるとともに、地方分権の促進に対応した組織や機構の再構築・行政改革の推進に取り組みます。また、めまぐるしく変化する社会情勢を把握し、新しい取り組みなどを敏感にキャッチし、吸収していくために、「桂川町人材育成の基本方針」に基づき、職員の向上心を啓発する研修機会の拡大を図り人材育成に努めます。さらに、庁内情報システムの拡充や情報公開等を推進するほか、行政手続きの透明化をさらに進め、町民サービスの向上を図ります。

4.3 の 率化

財政面では引き続き厳しい局面が続くものとみられますが、限りある財源の計画的、効率的な運営と自主財源の確保、さらには行政サービス事業の適正有償化の推進等を図り、財政基盤の確立に努めます。また、本計画の実現に向けて、事業に的

確に対応できる体制づくりに努めるとともに、重点施策など事業効果や優先度を考慮した財政運営を図ります。

4.4 広域行 の推進

高度化、多様化する町民ニーズに対応するためには、町単独だけでなく、飯塚広域市町村圏をはじめ、一部事務組合など各広域団体との連携が一層必要となってきました。そのため、周辺各市町との相互協力をより積極的に推進するとともに、国、県などと綿密な連携を保ちながら町民の意志を尊重し、市町村合併、広域連合制度の導入検討など新しい視点も加味して幅広い広域行政を推進していきます。